

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

令和2年6月6日
倉敷市グラウンド・ゴルフ協会
新型コロナウイルス感染予防対策会議

1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、スポーツイベントの実施に当たってスポーツ庁により提言された各団体別のガイドライン作成の求めに応じ、ウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を、役員会対策会議で取りまとめ整理したものである。

2. 大会実施の基本的な方針

- (1) 国・県のイベント開催制限の方針に反しない形であること
- (2) 「新しい生活様式」といわれる基本的な感染防止対策の実施に参加者全員が協力すること
- (3) 当「協会ガイドライン」が守れること

上記方針が担保されず感染リスクへの対応が整わない場合は、開催しないものとする。

3. 感染防止のための基本的な対応

- (1) 十分な距離の確保
他の参加者の距離(できるだけ2mを目安に(最低1m)＝基本距離)を確保する
- (2) マスク着用
・受付、待機休憩、開閉会式等、競技を行っていない際にはマスクを着用する
・競技中もマスクを着用する。(水分補給等止むを得ない場合は一時的に外してもよい)
- (3) こまめな手洗い
・作業終了、ゲーム終了等節目でこまめに、30秒程かけて流水と石鹸で丁寧に洗う
・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する
- (4) 体調確認
・発熱・咳・咽頭痛・味覚臭覚異常・倦怠感などの症状の有無
・協会独自の個人ごとのチェックリストにより、発熱・咳・などの体調チェックを行う。

4. 具体的な対策及び留意点

- (1) 参加募集
大会案内には下記事項等について明記し、注意喚起を行う
 - ① 体調が良くない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)参加の見合わせを求める
 - ② マスクを着用し参加すること
 - ③ 感染防止の為主催者が決めた措置を順守し、主催者の指示に従うこと
 - ④ 水分補給用の飲料は各自で持参し、熱中症対策に万全を期すこと
- (2) 待機(休憩)場所
待機休憩場所は会場全体を使用し、密にならない様、各支部が責任をもって対応する
 - ① 人との間隔は基本距離(最低1m出来れば2m)を取る
 - ② マスク着用(マスクを外すのは水分摂取時のみ)
 - ③ 休憩時等集団となっている場所でお菓子等を食べるのは控えること。
- (3) 受付
 - ① 受付時、地区間の距離、順番待ちの前後の距離を1m以上取る
 - ② マスクを着用する
 - ③ 事前に配付しておいた、当日の体調チェックリストを受付時提出してもらう
 - ④ 出欠確認処理、バインダーの消込等は今まで以上に漏れなく確実に行う
(集合員数確認時、不明者が出て混乱すると蜜になる恐れがある)
 - ⑤ 欠席者・交代者がいない支部は、電話によるリモート受付も出来るようにする

(4) 開会式

- ①集合位置では距離を取れるよう「組表示板」の間隔を最低1m以上に広げる
- ②組内の縦並びは前後最低1m以上の距離を取る(目安クラブ一本分開ける)
- ③マスクを着用する
- ④挨拶は簡潔にし必要な連絡事項・注意事項等にとどめる、競技説明は書面掲示とする等規模縮小の工夫をし、出来るだけ時間短縮を図る

(5) 競技

- ①競技中も十分な距離(基本距離)を確保する
- ②競技中もマスクを着用する。(水分補給等熱中症対策上止むを得ない場合は一時的に外してもよい)
- ③ホールポスト周辺にはボールが集まるが、ホールアウトした人は直ちにポスト周辺から退避し、密にならないようにする
- ④競技終了後の組ごとのスコア集計・確認時、役員がいる組は、役員の集計確認を一番に行い、役員は直ちに本部に戻り、集計や賞品授与準備作業を行う
- ⑤従来各自が行っていた本人確認サインは、本人が最終打数を確認したことをリーダーに伝え、リーダーがチェック(✓印)する

(6) 閉会式・表彰式

- ①地区ごとに指定場所に集合し、距離を取れるよう間隔を最低1m以上確保する
- ②ホールインワン賞交換は、ゲーム終了した組から順次交換可能とし、密になるのを避ける
- ③マスクを着用する
- ④参加賞の引き渡しは従来通りとするが、各地区長は蜜にならない様に注意する
- ⑤順位表彰前に入賞打数をアナウンスするので、該当者は指定場所に事前に集合しておく
- ⑥ラッキー賞は従来通り地区長の責任において授与し、氏名読み上げは連続で行う

(7) 主催者側の対応

- ①事前に検温・体調チェックリストを配付しておき、当日受付時提出してもらう。
- ②当日、非接触体温計を準備し、熱があるもの(申告)、希望者の体温を測定する。
- ③手洗い洗剤(ポンプ式)を準備し、指定した手洗い場に設置しておく。
- ④洗い場が無い場合は、手指消毒剤を用意する
- ⑤アルコール消毒液等を準備し大会終了後バインダー等、用具を消毒する
- ⑥感染防止に必要な留意事項注意事項は会場に掲示するとともに、アナウンスし周知する

5. その他

- ①本ガイドラインは、移行期間中のみならず、当該期間後においても新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、会員の健康と安全・安心を十分に確保できる段階(コロナ終息)に至るまでの間の活動に用いられるものである。
また、本ガイドラインの内容は、感染拡大の動向や対処方針の改定等を踏まえ、適宜必要な見直しを行うものとする。
- ②役員全員で、会員の皆さんが楽しめる様に努力していきますが、コロナ前と全く同じ状態には戻れないということも理解して戴いて、元に戻すのではなく新しい楽しみ方を模索していく作業が必要になっている状況であることも理解ください。
- ③ガイドラインの目的は「会員の感染防止を図るための飛沫感染・接触感染の防止対策」であることを理解して戴いて、実効性のある対策とするための協力をお願い致します。

(以上)

改1 令和3年5月1日

(1) 競技中のマスク着用について、原則着用とする。

但し、熱中症予防での水分補給時は一時的に外してもよい。

又息苦しさを感じた時には一時的に「鼻だしマスク」にしてもよいが、感染リスクは高くなるので、息苦しさが続く場合は、競技を中止すること。

体調異常を感じた時は、直ちに競技を中止し、適切な処置を行うこと。

(2) 参加募集項「参加対象者は協会会員のみとする」を削除。

(3) 競技の項「記録は1番のリーダーが行う」を削除。